

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 千葉県香取市小見川798番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7525

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高 (千円)	11,933,284	12,694,401	15,630,455
経常利益 (千円)	497,705	516,181	516,658
四半期(当期)純利益 (千円)	278,110	273,969	297,361
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	23,000	324,530	324,530
発行済株式総数 (株)	920,000	1,265,000	1,265,000
純資産額 (千円)	1,084,914	1,969,238	1,712,520
総資産額 (千円)	7,111,662	8,219,425	7,373,612
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	302.29	216.57	301.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	215.51	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25
自己資本比率 (%)	15.2	23.8	23.2

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.48	24.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。

4. 第22期第3四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

また、当社は平成25年6月27日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日とした株式分割の実施を決議いたしました。ただし、上記1株当たり情報には、当該株式分割の影響を反映させておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成25年3月26日に韓国に100%子会社を設立し、平成25年5月15日に韓国ソウル特別市に韓国1号店を出店いたしましたが、四半期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代以降、新政権の経済政策と金融緩和策が好感され、為替相場が円安に転じるとともに株価の上昇などにより、景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、近隣諸国との国交不安や国内の雇用・所得環境は依然として改善されず、経済環境の不透明感は払拭されない状況にあります。

このような状況下で、当社は、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」という独自のサービスを基本とし、贈る人のときめき感につながるような魅力ある商品の拡充と商品鮮度の管理徹底に努めるとともに、お客様が何度でも足を運びたいくなるような質の高い「おもてなしの接客」に努めてまいりました。

商品施策といたしましては、売れ筋の高額商品や季節商材の積極的な導入により、売り場の活性化を図ることができ、また当社のPB商品であるハッピーキャンドルのアイテム数の増加を図ってまいりました。

販売活動の施策といたしましては、新聞折込チラシや手配りチラシによる効果的な販促活動を行い、高級感に溢れ雰囲気の良い店舗作りに取り組み、新規客の開拓と固定客作りを図ってまいりました。

店舗に関しましては、3月に春日部店（埼玉県）、前橋店（群馬県）、つくば店（茨城県）、八幡東店（福岡県）の4店舗を新規出店しましたので、第3四半期末現在の店舗数は50店舗となっております。

商品部門別の売上の状況については、宝飾品はブランドアクセサリ類が好調に推移しましたが、それ以外の宝飾品については売上が伸びず、売上高2,150,182千円、時計はブランド時計が継続して好調であり、売上高3,171,969千円、バッグ・小物は強化ブランド等が好調に推移した結果、売上高7,363,400千円、その他は売上高8,849千円となりました。

会計期間毎の業績推移の状況は以下の通りです。

第1四半期会計期間につきましては、売上高3,128,977千円（前年同会計期間比45,885千円減）、経常利益△14,945千円（同35,226千円減）、四半期純利益△13,067千円（同22,151千円減）となり、前年第1四半期会計期間を大きく下回りました。

しかしながら、第2四半期会計期間につきましては、12月後半から売上の回復が顕著になったことにより、売上高5,519,108千円（前年同会計期間比350,546千円増）、経常利益432,887千円（同37,474千円増）、四半期純利益255,480千円（同28,298千円増）となり、第1四半期会計期間の対前年のマイナ

スを取り戻すことができました。

第3四半期会計期間につきましては、売上高4,046,315千円（前年同会計期間比456,456千円増）、経常利益98,240千円（同16,228千円増）と、対前年を上回ることができましたが、四半期純利益31,556千円（同10,288千円減）は、法人税等の関係で対前年を下回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上12,694,401千円（前年同期比761,116千円増）、営業利益548,416千円（同815千円増）、経常利益516,181千円（同18,476千円増）、四半期純利益273,969千円（同4,141千円減）となりました。

当社の平成23年8月期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）、平成24年8月期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）及び平成25年8月期（自平成24年9月1日至平成25年8月31日）における四半期の売上高及び売上総利益は下記のとおりであります。

（単位：千円）

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成23年8月期	売上高	2,797,414	4,596,142	3,020,182	3,420,139	13,833,878
	(構成比)	(20.2%)	(33.2%)	(21.8%)	(24.8%)	(100.0%)
平成23年8月期	売上総利益	703,963	1,163,159	753,786	865,064	3,485,973
	(構成比)	(20.2%)	(33.4%)	(21.6%)	(24.8%)	(100.0%)
平成24年8月期	売上高	3,174,862	5,168,561	3,589,859	3,697,171	15,630,455
	(構成比)	(20.3%)	(33.1%)	(23.0%)	(23.6%)	(100.0%)
平成24年8月期	売上総利益	808,953	1,289,226	902,361	876,307	3,876,848
	(構成比)	(20.8%)	(33.3%)	(23.3%)	(22.6%)	(100.0%)
平成25年8月期	売上高	3,128,977	5,519,108	4,046,315	—	—
	(構成比)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成25年8月期	売上総利益	793,149	1,378,937	1,019,712	—	—
	(構成比)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注） 上記売上高及び売上総利益には、消費税等を含んでおりません。

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、6,791,779千円となり、前事業年度末と比較して581,263千円増加しております。これは主として、新店のオープンに向けた商品仕入や固定資産の取得に伴う支払い等により現金及び預金が604,066千円減少したものの、新店の商品確保や高額品を充実させたことにより商品が1,259,404千円増加したことが要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,427,645千円となり、前事業年度末と比較して264,548千円増加しております。これは主として、新規出店のため、建物が58,854千円、工具、器具及び備品が22,559千円、敷金及び保証金が35,334千円増加、子会社の設立に伴う出資により関係会社株式が88,159千円増加、また子会社への貸付金や有価証券の評価替えにより投資その他の資産のその他が65,117千円増加したことが要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,319,980千円となり、前事業年度末と比較して200,636千円増加しております。これは主として、支払手形及び買掛金が226,334千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、2,930,206千円となり、前事業年度末と比較して388,457千円増加しております。これは主として、償還により社債が198,100千円減少したものの、新規借入れにより長期借入金が554,860千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、1,969,238千円となり、前事業年度末と比較して256,717千円増加しております。これは主として、四半期純利益等により利益剰余金が242,344千円増加したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,265,000	1,265,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限定の ない当社における標準とな る株式であります。
計	1,265,000	1,265,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日	—	1,265,000	—	324,530	—	301,530

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,264,800	12,648	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,265,000	—	—
総株主の議決権	—	12,648	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,906,744	2,302,677
売掛金	871,662	749,841
商品	2,232,025	3,491,429
貯蔵品	91,884	96,591
その他	108,573	151,276
貸倒引当金	△375	△37
流動資産合計	6,210,515	6,791,779
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	412,352	471,207
構築物（純額）	184	156
工具、器具及び備品（純額）	199,610	222,170
リース資産（純額）	13,391	10,887
建設仮勘定	—	2,218
有形固定資産合計	625,539	706,640
無形固定資産		
リース資産	31,988	26,076
その他	15,243	15,541
無形固定資産合計	47,231	41,617
投資その他の資産		
敷金及び保証金	416,197	451,532
関係会社株式	—	88,159
その他	77,364	142,482
貸倒引当金	△3,236	△2,786
投資その他の資産合計	490,326	679,387
固定資産合計	1,163,096	1,427,645
資産合計	7,373,612	8,219,425

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,157,278	1,383,613
1年内返済予定の長期借入金	1,119,229	1,208,060
1年内償還予定の社債	314,200	283,200
未払法人税等	215,899	126,980
賞与引当金	60,398	97,083
その他	252,339	221,044
流動負債合計	3,119,343	3,319,980
固定負債		
社債	347,600	149,500
長期借入金	2,087,352	2,642,212
資産除去債務	69,385	73,944
その他	37,410	64,549
固定負債合計	2,541,748	2,930,206
負債合計	5,661,091	6,250,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,530	324,530
資本剰余金	311,880	311,880
利益剰余金	1,079,022	1,321,366
株主資本合計	1,715,432	1,957,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,911	4,921
評価・換算差額等合計	△2,911	4,921
新株予約権	—	6,540
純資産合計	1,712,520	1,969,238
負債純資産合計	7,373,612	8,219,425

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	11,933,284	12,694,401
売上原価	8,932,743	9,502,601
売上総利益	3,000,541	3,191,799
販売費及び一般管理費	2,452,940	2,643,383
営業利益	547,600	548,416
営業外収益		
受取利息	670	688
受取配当金	254	346
受取保険金	—	2,920
受取手数料	428	—
受取奨励金	450	—
その他	776	864
営業外収益合計	2,580	4,819
営業外費用		
支払利息	34,896	29,276
社債利息	3,710	2,594
社債発行費	4,147	—
株式公開費用	5,627	—
その他	4,094	5,183
営業外費用合計	52,475	37,054
経常利益	497,705	516,181
特別利益		
受取保険金	775	—
特別利益合計	775	—
特別損失		
固定資産廃棄損	5,770	5,699
店舗閉鎖損失	16,400	—
特別損失合計	22,170	5,699
税引前四半期純利益	476,309	510,481
法人税、住民税及び事業税	227,646	244,286
法人税等調整額	△29,446	△7,773
法人税等合計	198,199	236,512
四半期純利益	278,110	273,969

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費も含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	126,547千円	131,201千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	9,200	2,000	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	31,625	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	302円29銭	216円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	278,110	273,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	278,110	273,969
普通株式の期中平均株式数(株)	920,000	1,265,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	215円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	6,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。また、当社は平成25年6月27日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日とした株式分割の実施を決議いたしました。ただし、上記1株当たり情報には、当該株式分割の影響を反映させておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は平成25年6月27日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 分割の方法

平成25年8月31日(土曜日)を基準日(実質的には平成25年8月30日(金曜日))として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,265,000株
株式分割により増加する株式数	1,265,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,530,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

4. 分割の日程

基準日公告日	平成25年8月16日(金曜日)
基準日	平成25年8月31日(土曜日)
効力発生日	平成25年9月1日(日曜日)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	151円14銭	108円28銭
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	107円75銭

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬忠彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。